

いじらしさのぞいで
みあせんか

子育て支援センター エンゼル通信



子どもを持つ保護者の方を支える場です。
育児相談や、親子の遊びなどを通して、楽しく育児ができるように応援しています。
お気軽にお越しください。

● 5月行事予定

日にち	開始時間	行 事（講師・敬称略）
11日(水)	9:30	ふわふわベビー【0歳～2歳までの子どもとその保護者対象】
20日(金)	9:30	わくわくキッズ【2歳以上の子どもとその保護者対象です】
27日(金)	10:30	親子の関わり懇談会（福田宏子）

● 6月行事予定

日にち	開始時間	行 事（講師・敬称略）
6日(月)	11:00	親子リトミック（大竹美枝子）

● パステルルーム

『パステルルーム』は、地域での活動拠点としてご利用いただけます。育児相談や、家庭で楽しめる遊びの紹介などをしています。

● 5月実施予定

日にち	開始時間	場 所
12日(木) -第2木-	9:30	東 公 民 館
19日(木) -第3木-		中央ふれあい館

● 6月実施予定

日にち	開始時間	場 所
9日(木) -第2木-	9:30	東 公 民 館

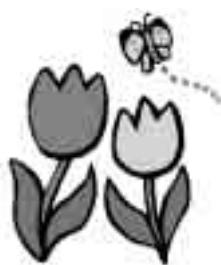
上記以外の日程で『おひさまルーム』を開催しています。親子のふれあい遊びや絵本の読み聞かせなど、楽しい遊びの紹介をしています。

- ・毎週木曜日は予約による個別相談の日です。子育て支援センター内での遊びはありません。
- ・行事はいずれも11:30に終了予定です。
- ・3ヶ月以下の赤ちゃんは、午前中の行事への参加はご遠慮ください。（個別相談には応じます。）

子育て支援センター・ファミリーサポートセンター TEL820-5502 FAX820-5504

開設日時（※年末年始、祝日を除く）

月～金曜日 午前9時半～午後5時
<子育て相談（要予約）
月～金曜日：午後1時～午後5時>



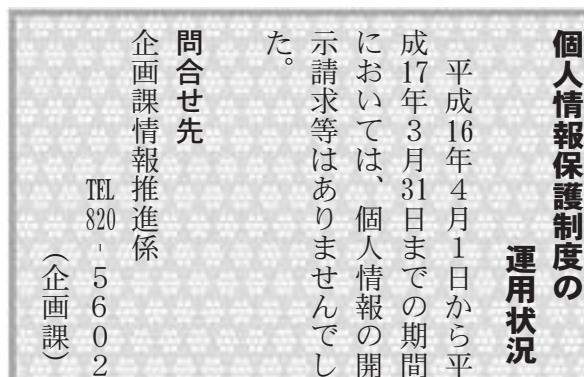
接種対象年齢

(健康課	対象年齢
ジフテリア	11・12歳
日本脳炎 2期	9～13歳
日本脳炎 3期	14・15歳

し、
8月31日までに、体調
のよいときを選んで受けま
しょう。
(TEL
855
-1755)

熊野町指定医療機関

医療機関	連絡先	実施日・時間	予防接種
豊田医院	854-2181	・月～土曜日 9時～12時/15時～18時 ただし土曜日は17時まで ・木曜午後、日祝は休診	・ジフテリア ・日本脳炎
大瀬戸 医 院	854-8585	・月～土曜日 9時～12時/15時～18時半 ・木・土曜午後、日祝は休診	・ジフテリア ・日本脳炎
藤田医院	854-0707	・月～土曜日 9時～12時/15時～18時 ・木曜午後、日祝は休診	・ジフテリア ・日本脳炎
倉田医院	854-7050	・月～土曜日 9時～12時半/14時～18時 ・木・土曜午後、日祝は休診	・日本脳炎



個人情報保護制度の
運用状況

内閣総理大臣名書状贈呈

先の大戦において、外地等（事変地の区域又は戦地の区域）に派遣され、戦時衛生勤務に服された旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦の方（慰労給付金受給者を除く）に対する御労苦に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈しています。

ご本人またはご家族などからのご連絡をお待ちしています。

請求用紙 福祉課窓口

請求期限

平成19年3月31日

請求先・問合せ先

〒100-8926

東京都千代田区霞が関2-1-2

業務担当

総務省大臣官房管理室

TEL 820-5605
TEL 03-5253-5182
FAX 03-5253-5190
(福祉課)

犬吠様の咳、嘔吐などで、犬吠様の咳、嘔吐などです。
感感染します。高熱、などの痛み、

ジフテリア

ジフテリア菌の飛沫感染

日本脳炎2期・3期
日本脳炎ウイルスの感染

潜伏期間の後、高熱、頭痛、
嘔吐、意識障害、けいれん
などの症状を示す急性脳炎
になります。

個別接種ですので、熊野
町指定の左記の医療機関で
接種してください。

でおこります。主に咽頭に
感染しますが、鼻にも感染
します。高熱、などの痛み、

予診票は医療機関に置いて
います。母子手帳を持参

予防接種のお知らせ

小学4・6年生、
中学3年生の皆さんへ

★ジフテリア、日本脳炎2
期・3期の予防接種を受
けましょう。

偽膜を形成して窒息死する
ことがある恐ろしい病気で
す。幼児期に基盤免疫を完了
し、追加免疫として 小学6
年生 で受けます。



日本脳炎2期・3期
日本脳炎ウイルスの感染

潜伏期間の後、高熱、頭痛、
嘔吐、意識障害、けいれん
などの症状を示す急性脳炎
になります。

個別接種ですので、熊野
町指定の左記の医療機関で
接種してください。

年生、中学3年生 で受けま
す。

し、追加接種として 小学4
年生、中学3年生 で受けま
す。

ごぞんじですか？

くわしい年金知識

Q 若年者納付猶予制度とは、どんなことですか？

A 学生でない若年者について、将来の無年金・低年金となることを防止するため、同居している世帯主の所得にかかわらず、ご本人および配偶者の所得要件で保険料納付を猶予し、後で追納できる仕組みが4月から施行されました。

対象は、30歳未満でご本人および配偶者の所得が基準に該当する場合に申請に基づいて適用されます。

なお、この制度は平成27年6月までの措置です。

この納付猶予期間については、
障害や死亡といった不慮の事態には障害基礎年金また遺族基礎年金が支給される。
年金の受給資格期間に算入されますが、
老齢基礎年金には反映されない。

10年以内に追納ができ、追納された場合は保険料納付済期間となる。

など、学生納付特例制度と同じ扱いとなっています。

問合せ先

住民課保険年金係 820-5604
(住民課)

情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況

この制度は、町民の皆さまの請求により、行政情報の閲覧や写しの交付を行う制度です。

情報公開制度の運用状況

平成16年4月1日から平成17年3月31日までの期間においては、公文書の公開状況を次のとおり公表します。

件数等 実施機関	請求人 件数	請求件数	処理状況		
			公開	非公開	取下げ
町長	1	1	1	0	0
合計	1	1	1	0	0

※上記以外の実施機関（教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、議会）については、平成16年度の請求はありませんでした。